

商談会の商談品目や注意事項について

1. 商談品目

食品全般のほか、一部工芸品、民芸品など非食品も可。

なお、バイヤーから提示のあった商談希望品目は次のとおりです。

業務用を小分け・お弁当などで販売することもあります。様々な形態でご提案ください。

- 和牛（対米輸出施設取扱い施設規定に従ったもの）
- 和・洋菓子（袋菓子・生菓子・大福・桜餅・どらやき・饅頭等、冷凍輸送可能な商品）
- そうめん・うどん等麺類（乾麺・冷凍麺）
- 東北産野菜・果物などを原料にした加工食品（ジャムなど）
- 冷凍水産物（冷凍鮮魚・干魚等）
- 水産加工物（かまぼこ・天ぷら・練り物・珍味・塩辛・味醂干し等）
- 冷凍野菜・食材・惣菜（業務用も含む） ●スナック（飴・クッキー・チョコレート等）
- パン類（冷凍輸送可能な商品） ●飲料 ●茶
- 漬物（梅干など） ●穀物 ●椎茸 ●長いも
- 洗いごぼう ●海藻（乾物・冷凍） ●醤油・つゆ・調味料 ●酢 ●健康食品
- 台所用品・雑貨 ●その他、東北特産品で輸出可能な雑貨

2. 米国の輸入規制について

次の商品（一例）には米国の輸入規制がありますのでご注意ください。

- 畜肉関連（畜肉そのもの、畜肉エキス、畜肉パウダー、アレルギー欄に豚肉・鶏肉と記載のあるもの、畜肉由来のゼラチンは除外規定あり）
- 書類提出が必要となる水産品とその加工品（アワビ、大西洋タラ、大西洋渡り蟹、シーラ、ハタ、タラバ蟹、太平洋タラ、キンメダイ、ナマコ、サメ、エビ、メカジキ、ビンナガマグロ、メバチマグロ、カツオ、キハダマグロ、本マグロ、国内養殖の海老）
- 鶏卵（製造工程上中心温度が70℃以上となる商品であれば可）
- 生姜・大根・蕪の漬物（カリフォルニア：可、ハワイ：不可）、大根の漬物（ともに不可）
- ピーナッツ（カリフォルニア：可。ハワイ：原形が外装から完全に隠れている商品は可）
- いりこ・煮干・丸干し等、はらわたの除去されていない魚加工品
- ステビア（CODEX 国際規格ーステビア抽出物に含まれるステビオール配糖体9成分の合計値で95%以上のものであれば可）
- 赤色2号、赤色102号、赤色106号、クチナシ、ベニバナ、ベニコウジなど着色料の一部
- 製造工程上、部分水素添加油脂が原材料として使用されている加工食品（キャリアオーバーや自然由来のものは除く）

3. 米国「食品安全強化法 (FSMA)」について

2011年に米国において、「食品安全強化法 (FSMA)」が制定され、具体的内容を定めた詳細規則が順次公表されてきたことから、米国現地フェアに商品を輸出する食品メーカーにも対応が求められます。

このことから、当商談会には次の参加要件を設定しておりますので、内容をご確認の上、参加申込フォームのチェック欄にチェックをお願いいたします。

- イ) 米国への食品輸出にあたっては、FSMA (米国食品安全強化法) への対応が必要であることを理解し、必要な対応をする意思があること。
 - ロ) 米国へ食品を輸出しているメーカーには、FDA (米国食品医薬品局) の査察が入る可能性があることを理解していること。
 - ハ) FSMA第103条が掲げる「食品安全計画」を作成している、または、フェア開始までに作成する意思があること。
 - ニ) 水産USHACCPに対応している、または、フェア開始までに対応する予定があること。
- イ、ロ、(ハまたはニ) の全てにチェックが入っていることが商談会参加条件です。

同法に関する詳細については、日本貿易振興機構 (ジェトロ) が次のWebサイトで情報を公開しておりますので、参考にしてください。

【米国食品安全強化法 (FSMA) 概要】

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/basic.html

なお、同法への対応については、必要に応じ、輸出商社 (カワ・コーポレーション) が支援します。(支援は有償の場合があります)

カワ・コーポレーションの支援事例

- FDA 施設登録取得代行 (一件 5,000 円)
- 食品安全計画書作成サポート (一式 40,000 円～)
- FDA 工場査察サポート (一日 40,000 円～)

※支援に基づく費用は、カワ・コーポレーションとの取り引き状況や作業内容により変動しますので、詳細は同社へ別途お問合せください。

【お問合せ先】

カワ・コーポレーション (担当: 佐川)

TEL: 078-367-1450 E-Mail: ksagawa.kawa@nifty.com

4. お申込み方法および当日までの流れ

- ① 「東北経済連合会」HP内の各種会合お申込みフォームより、必要事項を入力の上お申込みください。【お申込締切 2022年3月2日（水）】
<https://business.form-mailer.jp/fms/a57a8cb1160208> （申込みフォーム）
<https://www.tokeiren.or.jp/> （東北経済連合会HP）
- ② お申込みと同時に、エントリーシート（Excelファイル・記入見本付）をご記入の上、E-Mailにて下記担当者まで別途ご提出ください。（Excelファイルは、書式・サイズ等の変更をせずにご利用ください。）
※「エントリーシート」「募集チラシ」「商談品目・注意事項」は東北経済連合会HP（各種会合申込み）内からご覧ください。
また、商品のパンフレットや紹介資料がありましたら、1つのPDFファイルに変換の上併せてご提出願います。
- ③ カワ・コーポレーションが、貴社商品が商談対象商品となるかを確認します。
- ④ <対象商品の場合>
貴社のオンライン商談開始日時と、Zoom接続方法を事務局からご連絡いたします。
オンライン商談会の商談開始時間は、事務局が指定いたしますのでご了承ください。
<対象商品でない場合>
電話または電子メールで事務局からご連絡いたします。次回以降の機会をご活用ください。
- ⑤ オンライン商談会の結果をもって「東北フェア」の参加を決定します。
- ⑥ 現時点では渡航販売が難しい状況にあり、また、マネキンによる試食販売も再開していないため商品のみを現地に発送する予定です。
- ⑦ 商談会および東北フェアは、突発的な事情（災害や感染症拡大等）により、やむを得ず中止・延期となる可能性がありますので予めご了承ください。

【申込みに関するお問合せ先】

一般社団法人 東北経済連合会 交流政策グループ （担当：大竹）

E-Mail : h-otake@tokeiren.or.jp

TEL : 022-397-7063

〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-9-10 セントレ東北 11階